第　4　分　科　会

分科会テーマ

「当面する運動部活動の諸課題」

研究発表

◆　加　茂　雅　章　　静岡県中学校体育連盟　調査研究委員
静岡市立長田西中学校

「静岡県の運動部活動における諸問題」

◆　櫻　井　直　樹　　宮城県中学校体育連盟　研究部
富谷市立東向陽台中学校

「持続可能な中体連組織の在り方を考える」
～令和６年度宮城県中体連の再編～

紙上発表

◆　安　達　史　朗　　鳥取県中学校体育連盟　研究部
倉吉市立鴨川中学校

「鳥取県の運動部活動における諸問題」

指導助言者	（公財）日本中学校体育連盟	副会長	市川嘉裕
	鳥取県中学校体育連盟	会長	藤原建
司会者	鳥取県中学校体育連盟	理事長	阿部雄一
運営責任者	山口大会実行委員会	運営部員	中尾嘉宏
（記録）			

静岡県の運動部活動における諸問題

静岡県中学校体育連盟　調査研究委員
静岡市立長田西中学校　加　茂　雅　章

〈提案要旨〉
令和２年９月、文部科学省より、生徒にとって望ましい部活動の環境構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが示された。
静岡県においては、中学校の生徒人数は平成の30年間で４割減少し、１校当たりの生徒数や教員数は大幅に減少した。そして、静岡県中体連大会においても、この10年間で複数校による合同チームは、大きく増加している。
こうした数字からも、今の学校単位で行う部活動の仕組みでは、子どもにとって有意義な部活動を維持することが難しくなっていることが分かる。
そこで、従来の部活動の在り方にとらわれない、子どもたちにとって有意義かつ持続可能な部活動システムの構築にむけて、本県の取組「合同部活動の実践」と「指導員確保に向けての調査結果」を紹介したい。

1　はじめに

静岡県は日本のほぼ中央に位置し、海や山、湖などバラエティに富んだ自然は、日本の豊かな風土の縮図ともいえる。また、県内には静岡市、浜松市と２つの政令指定都市がある数少ない県のひとつである。
スポーツ選手の活躍も多く見られ、卓球の伊藤美誠選手や水谷隼選手、陸上競技の飯塚翔太選手、山本篤選手、水泳の鈴木孝幸選手、ボッチャの杉村英孝選手などが東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にて多くの人々に感動を与えた。

2　静岡県中体連組織と運動部活動における実態

静岡県中学校体育連盟（以下、静岡県中体連）は、西部・中部・東部の３地区を14支部に分け、編成している。今年度の静岡県の中学生数は、97,554人であり、平成30年度からは10万人を切り、昨年度（98,143人）から589人減少した。
さらに、運動部活動加入率においても年々減少傾向であり、今年度は64.8％であり、昨年度（65.61％）から0.81％の減少している。
このように、静岡県は年々少子化の一途をたどっており、部活動数や部活動加入率も減少している。その影響で県内各校の部活動の休廃部が進み、合同チームも増加している。部活動に参加したくてもできない生徒が数多くいること、外部のスポーツ団体に参加する生徒も多く見られることなど、運動部活動のとり巻く現状は着実に変化してきている。

３－１　合同部活動（拠点校方式）の実践　～静岡市「エリア制部活動」の例～

静岡市は、“子どもたちのやってみたい！”に応える持続可能な部活動システムの構築を掲げ、令和３年度より、部活動モデルの１つとして、従来の学校単位の部活動に代わる『エリア制部活動』の実践研究を開始している。

エリア制部活動とは、従来の大会参加のための救済措置としての合同チームとは異なるものであり、生徒が徒歩や自転車等で通え、常時活動が可能な範囲の近隣校を１つのエリアとし、学校単位の部に代わり新たに部を設置するものである。同一エリア内の学校に通う生徒なら誰でも入部が可能である。

実践研究に至った背景は、少子化による生徒数減少や指導教員が不足するなかで、休廃部を余儀なくされたり、部員不足により対外試合が行えなかったりする学校がみられる現状がある。また、学童期において多様なスポーツクラブや文化活動に参加する子どもが増える中、親しんできた競技を中学校の部活動でも続けたいという希望があっても、その学校に希望する部活動がないこともある。そこに加え、部活動数に対して顧問数が足りていないこと、約半数の顧問が競技経験や指導への自信がないという実態もある。

このようなことより、部活動数の適正化を図ることで、学校規模によらない生徒の選択肢の確保、教員の負担軽減につなげたいと考えている。

今年度、エリア制部活動における部活動推進事業として、静岡市の長田地区（静岡市立長田西中・静岡市立長田南中・静岡市立城山中）を研究校として、剣道部・ソフトボール部・サッカー部を対象に実践している。

部活名	指導者	内　容
剣　道	教　員 外部指導員	少人数で活動していた城山中と長田南中にて、両校の３年生が引退した夏以降、エリア制部活動として活動している。これにより、部員数減少による休廃部を防ぐとともに、適正人数での活動を保障する。ともに顧問負担軽減を期待する。
ソフトボール	教　員 外部指導員	長田南中を拠点に、ソフトボール部がない城山中、長田西中の両校から入部を可能とし、５月からエリア制部活動として活動している。長田西中学校の女子生徒１名が入部し、７月には中体連の市大会、県大会にも出場した。 生徒の選択肢を増やすとともに、適正人数での活動を目指す。
サッカー	教　員	サッカー部のない城山中から入部を可能とする。生徒の選択肢を増やすとともに、適正人数での活動を保障する。
その他 ・在籍校の学習活動、行事等の日程が重なった場合、在籍校の活動を優先する。 ・会場校への移動については、保護者が責任をもって対応する。 ・保護者は、保護者会に加入し、会の活動に協力すること。 ・活動中や移動中のケガについて、スポーツ振興センターの保険対象とする。		

エリア制部活動の実施により、期待できる効果として考えられる効果として以下の事項があげられる。

・部員数の確保ができ、計画的に多様な練習の実施、大会への出場機会も確保できる。
・誰でもエリア内にあるエリア制部活動に入部が可能となり、種目の選択肢が広がり、興味のある種目に挑戦できる。子どもたちに等しくスポーツや文化活動を行う機会を確保できる。
・近隣校において、部活動数の適正化が図られることで、各部に経験のある指導者を配置することが可能となる。また、競技経験のない教員の負担軽減につながる。
・さまざまな仲間や大人と交流することで教室以外でのコミュニティに参画でき、活動を通じて、社会性を育むことができる。

３－２　地域指導員に対する本県教員の意識調査

子どもたちにとって有意義な活動とするには、指導理論を身につけている教員の地域部活への参画は欠かせない。そこで、本年度、教員の意識を調査すべく、静岡県体育連盟に加盟している中学校の

教員を対象に「教員の地域指導員希望アンケート」を実施した。アンケート内容は、１．地域部活動へ指導員として参加を希望しますか。（①“希望する”②“できる範囲で希望する”③“希望しない”より１つ選択）２．指導を希望する競技はどれですか。（①、②を選んだ場合のみ下記競技より選択）とした。結果、回答人数5,310人のうち、地域指導員を希望する教員は559人で全体の10.9％、できる範囲で希望する教員は1,105人で全体の20.8％で。合計人数の1,664人は全体の31.7％だった。このことから、全体の約７割の教員が地域指導員を希望していないという現状が明らかになった。

競技ごとの指導を希望する教員数と設置部活動数に対する割合（複数回答あり）

競技名	設置数	希望人数	割合（%）	競技名	設置数	希望人数	割合（%）
バレーボール	374	245人	65.5%	軟式野球	222	303人	136.5%
卓球	358	108人	30.2%	ソフトテニス	390	192人	49.2%
柔道	61	29人	47.5%	剣道	146	87人	47.9%
陸上競技	181	148人	81.8%	バドミントン	32	34人	106.3%
バスケットボール	436	262人	60.1%	体操競技	9	6人	66.7%
サッカー	210	267人	127.1%	新体操	9	3人	33.3%
ハンドボール	2	22人	※1100%	相撲	1	4人	※400%
ソフトボール	90	121人	134.4%	水泳	60	58人	96.7%

4　実践における課題と今後の方向性について

課題の整理

【合同部活動（拠点校方式）における課題】

・各校の教育課程が違う中、平日の練習時間の確保が難しい。（主に冬季）
・学校間の移動方法についての調整が必要である。
・会場校のみに負担がかからないよう、バランスよく合同部活動の設置を行う。

【地域指導員の確保における課題】

・全体の約７割の教員が希望しておらず、多くの部活動では指導者が不足する。
・競技により、希望する人数に大きな偏りがみられるため、一律に考えることは難しい。
・休日における指導員を確保した場合、平日と休日の指導の一貫性が保たれるか不透明。

【今後の方向性について】

「休日の部活動の段階的な地域移行」と「合理的で効率的な部活動の推進（合同部活動）」の両輪を前進させ、子どもたちにとって有意義かつ持続可能な部活動システムの構築するために、本年度の取組における課題を整理し、部活動改革を進めていく必要があると考える。そこで、今後に向けて具体的な検討事項を挙げておきたい。

【平日の活動も含めて、学校管理外の地域部活動とする】

今回文科省から示された部活動改革案で懸念されることの一つに、指導の一貫性が挙げられる。そこで、休日と平日にわけることなく平日から一貫して地域の部活動とすることで、生徒や指導者が混乱することがなく活動することできると考える。

例えば、平日の活動を勤務時間外の17時～19時とし学校管理外の地域部活動として実施する。指導を希望する教員は兼職兼業の許可を得て、地域人材とともに指導員として参画することで、学校としても勤務時間内において授業や会議など本来業務を優先でき、学校の働き方改革に寄与することになる。また、冬季においては部活動の時間が限定されることなく、年間通じて一定の活動時間の中で計画的な活動ができる。さらに、合同部活動の実践においても各校の教育課程が異なってい

ても、生徒は一度帰宅してから参加することができ、活動時間が確保される。

【中体連の大会参加資格を「学校部活動単位」に限らないものとする】

部活動の地域移行が進み、「社会教育」として整理されていくとなれば、現行の中体連大会の参加資格、大会運営の方法も再考が必要であると思われる。

参加は単一校で編成された学校部活動チームに限るのではなく、それぞれの地域における部活動の運営実態に応じて、柔軟に対応することが必要となってくると考えられる。また、大会運営や引率についても、教員だけではなく、様々な立場の指導者が関わって行っていくこととなる。現在、中体連大会は、学校の教員が主な構成メンバーとなり大会運営に係る大会実務を担っている。今後の部活動のあり方を考えると、これからは教員のみに頼らない運営方法として、スポンサーや、有償ボランティアの協力も得て運営される形態への移行も一つの方法として進める必要があると考える。

5　最後に

部活動は生徒にとって教育的意義の高い活動である一方で、数々の課題を抱えている。令和時代にふさわしい新しい部活動を実現するには、学校だけなく中学校体育連盟をはじめとする各種団体、市町の教育委員会など全ての関係者が、従来の部活動の在り方にとらわれない意識をもち、それぞれの役割を果たし、地域の力を結集することが求められているのではないだろうか。

部活動のカタチは地域の数だけ、様々なカタチがあると思われる。静岡県の特性を生かし、「静岡県のカタチ」を実現できるよう尽力したい。

持続可能な中体連組織の在り方を考える

～令和６年度宮城県中体連の再編～

宮城県中学校体育連盟
仙台市立鶴が丘中学校　菅　原　芳　樹
富谷市立東向陽台中学校　櫻　井　直　樹

〈提案要旨〉
本県中体連では、直面する諸課題、特に「気象変動への対応」「少子高齢化への対応」「教員の働き方改革」への具体的な解決策を見出すべく、県中体連課題検討委員会ならびに部活動協議会を立ち上げ、検討してきた。ここでは、その検討の成果として決定した「令和６年度宮城県中体連再編」の具体を紹介し、同じ課題を抱える中体連にとって課題解決の一助となることを願い、提案する。

1　本県中体連の課題

（１）気象変動への対応

①夏場の平均気温の上昇。「災害級の暑さ」となる可能性増大。

・熱中症対策を講じることによる「会場数の増加」「予備日や会期の延長・日程の過密化」への対策準備の負担増。

（２）少子高齢化への対応

①学校統合により、存続が難しくなる可能性の高い地区の存在。

・２つの地区中体連　→　学校統廃合により、学校数が４校から２校へ減少の可能性。

②競技によっては、地区大会が実施できない状況。

・地区内に出場校が１校しかないケース　→　28
・地区内に出場校が２校しかないケース　→　34
・地区内に出場校が３校しかないケース　→　47

合同チームを組む学校が同地区内になく、救済できない

（３）働き方改革への対応

①地区大会の「適正かつ公平な大会規模」の観点から

・「生徒の自己実現の場」として、また、「安定した大会運営体制の確保」の視点から、大会は一定数の参加チーム数（役員数）が必要であるものと考えられる。現在では出場チーム数の多い地区と少ない地区の格差が大きく、今後はより差が拡大していく。

②地区大会・県大会運営の負担の観点から

・経験者や専門部の中心的役割を担う人材が減少しており、一部の役員に負担が大きく偏っている。学校数の少ない地区では、経験者が専門部の役員になるとは限らない状況があるだけでなく、少人数で運営にかかわるすべての業務を行わなければならない状況がある。

③地区中体連運営の負担の観点から

・学校数の少ない地区では、中体連事務局を担う周期が短く、負担が大きい。

2　課題解決の方針

今後は上記１の課題がさらに拡大してくことが予想され、先を見越した対応が必要である。そのため、課題解決の方法として、以下の３点を方針として掲げた。

（１）「会期の短縮」と「ゆとりある日程設定」のための**出場チーム（者）数の削減**
（２）「出場チーム（者）数の削減」のための**郡・市・地区中体連、中総体の再編**および**出場基準の見直し**
（３）「地区大会での安定的な試合数と役員数の確保」のための**郡・市・地区中体連の再編**

3　具体的な方策

（1）**郡・市・地区中体連、中総体の再編**

現行の地区数　**18（5郡・8市・5地区）**

①郡・市・地区単位で中体連を組織。　※郡中体連、地区中体連は複数自治体で組織

②県中総体への出場枠は、各郡・市・地区中体連が最低1枠以上を持っている。

郡・市・地区名	白石刈田地区	角田伊具地区	柴田郡	亘理郡	岩沼市	名取市	仙台市	塩竈市	多賀城市	宮城郡	富谷黒川地区	石巻地区	遠田郡	大崎市	加美郡	栗原市	登米市	気仙沼本吉地区
校数	8	4	9	5	4	5	76	5	4	6	9	22	4	12	4	7	10	13

地区名（仮）	大河原	仙台南	仙台市	仙台北	東部	北部	栗原市	登米市	気仙沼本吉
校数	21	14	76	24	22	20	7	10	13

＜取組の具体＞

①諸会議での検討
・課題検討委員会
・部活動協議会
・各地区内諸会議

②各校長会との調整

③県教委との調整

④各市町村との調整

再編後の地区数　**9（3市・5地区）**

①原則、所管の教育事務所を再編の単位として捉える。

※再編は「郡・市・地区中総体の合同開催」や「郡・市・地区中体連の再編（新設）」を必ずしも義務づけるものではない。現時点では、「県中総体出場枠の割り振りの再編」であり、中総体を別々に開催して、代表校（者）決定戦を実施することも可。

②県中総体は、再編された「9地区」から代表校（者）が出場。

（2）出場基準の変更による**出場校（者）数の削減**

旧　出場基準

郡・市・地区中総体への出場校数に応じた「校数きざみ」での出場枠の算出

→　当該地区の「規模の大きさ」＝「出場校数」という捉え方

新　出場基準

①「**出場チーム（者）の3割減**」または「**会期の1日減**」を基本とする。
②これまで変動制であった**県中総体出場総数を固定**することで、試合数や競技日程の変更を原則不要とし、県中総体の大会運営や競技進行を円滑にする。
③県中総体への出場のし易さ・しにくさ（地区間・競技間・男女間それぞれの格差）を可能な限り改善し、「**平等性を担保**」した大会とする。

1）**県中総体出場総数の固定化**

①競技専門部毎に「出場チーム（者）の3割減」を基本とした出場総数を設定。

②トーナメントを組みやすい総数にするなど、運営面の負担減も視野に入れた設定。

③同一競技の男女間、類似する競技グループ※内での出場倍率が大きくズレない設定。

※A：球技団体（野球等）　B：団体＋個人（球技系）　C：団体＋個人（武道系）

④競技によっては、オープン参加のものもあり。

⑤陸上競技、水泳競技、新体操（女子個人）は、独自の出場基準を設定。

出場枠の変化（一部競技抜粋）※平均倍率には同一グループ内の他競技の倍率も含む

グループ	競　技	男女	団個	旧 出場基準（枠変動）			新 出場基準（枠固定）			
				出場枠	出場倍率	平均倍率	出場枠	現行比	出場倍率	平均倍率
A 球技団体	サッカー	共	団	２８	4.8倍	4.3倍	２０	71%	6.7倍	5.9倍
	軟式野球	共	団	３２	5.5倍		２４	75%	7.3倍	
	ソフトボール	女	団	２７	2.3倍		１６	59%	3.9倍	
B 団体＋個人（球技系）	ソフトテニス	男	団	４１	3.6倍	団体 3.5倍 個人 16.8倍	３０	73%	4.9倍	団体 4.9倍 個人 23.9倍
			個	８４	18.5倍		６０	71%	25.9倍	
		女	団	４５	4.0倍		３２	71%	5.6倍	
			個	９２	19.3倍		６４	70%	27.7倍	
	卓　球	男	団	３５	4.6倍		２８	80%	5.7倍	
			個	１３８	25.3倍		１１２	81%	31.2倍	
		女	団	３２	3.8倍		２４	75%	5.0倍	
			個	１２６	16.3倍		８０	63%	25.7倍	
C 団体＋個人（武道系）	柔　道	男	団	２２	2.0倍	団体 2.1倍 個人 9.4倍	１８	82%	2.5倍	団体 3.0倍 個人 15.6倍
			個	２６	14.6倍		２０	77%	19.0倍	
		女	団	４０	0.6倍		１２	30%	2.0倍	
			個	４５	2.9倍		１６	36%	8.3倍	
	剣　道	男	団	４１	3.1倍		３２	78%	3.9倍	
			個	６０	19.7倍		４８	80%	24.6倍	
		女	団	３７	2.8倍		２８	76%	3.7倍	
			個	６０	13.2倍		４４	73%	18.0倍	

２）各地区に割り振る出場枠　～１勝の価値の平均化～

〈個人競技〉

> 前年度の当該競技における「**県全体の登録部員数**」を基に、当該地区における『**登録部員数の割合**』に応じた出場枠とする。

理由①…個人競技での「当該規模の大きさ」は、『登録部員数』を指標とすることが妥当である。

理由②…登録部員数の割合で算出することによって、同一競技において地区ごとに異なっていた「１勝の価値」が平均化され、当該競技における県内選手の『平等性』が担保できる。

例）剣道（男子・個人）の出場基準

旧基準：０～８校で２枠、以下８校きざみで２枠追加

現行の地区	出場校数	部員数	県出場枠	出場倍率
県全体	１４０校	1,１８０人	**６０枠**	１９.７倍
A地区	１校	１４人	２枠	７.０倍
B地区	１１校	１３６人	４枠	**３４.０倍**

B地区の生徒はA地区の生徒に比べ、**約5倍**も県大会に**出場しにくい**

新基準（R２年度の数値で算出）

再編後の地区	学校数	部員数（**割合**）	県出場枠	出場倍率
県全体	１４０校	1,１８０人（100%）	**４８枠**	**２４.６倍**
C地区	２１校	８２人（6.95%）	３枠	**２７.３倍**
D地区	２２校	１３１人(11.10%)	５枠	**２６.２倍**

〈団体競技〉　※団体戦含む

> 前年度の当該競技における「**県全体の地区中総体出場チーム数**」を基に、当該地区における『**出場チーム数の割合**』に応じた出場枠を与える。

理由①…団体競技での「当該地区の規模の大きさ」は、これまでと同様に『出場チーム数』を指標とすることが妥当である。

理由②…校数きざみではなく「出場チーム数の割合」で算出することによって、同一競技において地区ごとに異なっていた「１勝の価値」が平均化され、当該競技における県内チームの『平等性』が担保できる。

例）バレーボール（女子）

旧基準：０～８校で１枠、以下８校きざみで１枠追加

現行の地区	出場校数	県出場枠	出場倍率
県全体	１５２校	**３０枠**	５.１倍
Ｅ地区	２校	１枠	２.０倍
Ｆ地区	８校	１枠	**８.０倍**

Ｆ地区のチームはＥ地区のチームに比べ、**４倍**も県大会に**出場しにくい**

新基準（Ｒ２年度の数値で算出）

再編後の地区	出場校数（割合）	県出場枠	出場倍率
県全体	１５２校（100%）	**２４枠**	**６.３**倍
Ｇ地区	１３校（8.55%）	２枠	**６.５**倍
Ｆ地区	２２校(14.47%)	３枠	**７.０**倍

4　課題とまとめ

（１）前述の取組に対して残る課題

①各郡・市・地区中体連組織そのものの再編成（合併）については、多くの課題が残っている。新たな規約作成や名称の決定、規模（加盟校数）が大きくなることで生じる事務局の取扱や負担増などの組織としての課題。複数の自治体が関係することによる負担金や会場の減免措置手続き、生徒の移動に係る経費などの予算的な課題。関係する団体で連絡調整を密に行い、合意形成が必要な課題ばかりである。

②県中総体の出場基準が変化することにより、予選会としての地区大会を根本から見直す必要があり、競技専門部毎の対応が求められる。また、令和４年度に入学する生徒へ向けての告知も必要となり、新たな大会の在り方についての決定が急がれる。

（２）まとめ

現在、中体連組織が抱える様々な課題は刻々と変化する時代の変化と共に形や内容を変え、その影響は大きくなるばかりである。その中で、現在・未来の中学生が活躍する場を安定して提供していくためには、中体連組織そのものの安定が必要不可欠である。70年前の「現在・未来」に応じて作られたものを見直し、まさに我々が生きる「現在・未来」に応じたものに作り替えていくことに大きな意義を感じた。

本研究の成果は、令和６年度以降、数年経ってからしか検証できない。しかしながら現時点で考えられる「数十年の長期的スパンでも耐えうる制度づくり」が形となってきている、と感じる。また、中体連の再編を検討している最中、期せずして新型コロナウイルスが猛威を振るい始めた。当初の計画は後ろ倒しとなり、気を揉んだが、オンライン会議システムなどの新しいツールに出会うきっかけともなった。新たな枠組みや新たなツールを生かすことで、計画以上の変化を中体連組織にもたらし、より「持続可能な中体連」に近づくと確信している。

鳥取県の運動部活動における諸問題

鳥取県中学校体育連盟　研究部
倉吉市立鴨川中学校　安　達　史　朗

〈提案要旨〉
本県は、学校数・生徒数ともに全国最少県である。そんな中で少子化に伴う部員および教職員の減少といった諸問題がある。また、教員の多忙化もある中で働き方改革を進めていかなければならない問題もある。
そこで、研究部では実際に顧問が抱えている困り感・問題を把握することが重要だと考え、運動部活動の運営のあり方や合理化を図るためのアンケート調査を実施した。

1　調査方法

鳥取県内の中学校体育連盟加入校59校に対してアンケート調査を行った。

2　アンケート結果

1．生徒全加入である学校数	49
2．部活動の数	607
3．一人顧問の部活動の数	175
4．部活動指導員の数	72
5．実際、部は存在していないが、毎年中体連主催の大会に参加する生徒は何人程度か？	129
■その競技名 水泳競技・体操競技・新体操競技・柔道競技・バドミントン競技・陸上競技・スキー競技・剣道競技・卓球競技	
6．小中連携の中で部活動に関する情報交換をしている学校	20
■その具体的な取り組み ・部活動のきまり等についての説明・入部希望アンケート・部活動体験の実施 ・スポーツ少年団との合同練習会実施（春休み：６年生）・小中部活動交流会（５月） ・部活動交流（中学生が小学生を指導する）・小学生の社会体育への参加状況の確認 ・部活動の紹介（活動の様子、大会結果、部員数）	
7．休養日（何曜日）	水・日（土日のいずれか）

8．最終下校時 ※延長含まない （学校数）	17:30 ２％ （１）	17:45 １０％ （６）	17:50 ２％ （１）	18:00 ３１％ (18)	18:15 ３２％ (19)	18:20 ２％ （１）	18:30 １６％ (10)	18:40 ３％ （２）	18:45 ２％ （１）

9．廃部・休部の数（過去５年間の合計）	24
10．新設された部の数（過去５年間の合計）	8

部活動運営で困っていること

部活動名	困っている内容 （少子化・専門外・業務改善等）	手立て・工夫	成果	課題
軟式野球	生徒数の減少による部員数の減少	・合同チーム編成 ・女子部員の勧誘 ・合同チームのあり方として校区を越えて生徒を募る。	・大会出場、他校の生徒と練習をする経験ができた。 ・日々練習に取り組んでいる生徒が、大会へ参加できるようになった。 ・中体連などの大会に参加でき、生徒も積極的に部活動を行えている。 ・今年は11人という大人数の入部者が来た。 ・顧問の熱意もあり新入生が8人入部した。	・今後の部員確保。 ・日常的な活動に苦慮する。 ・生徒指導上の問題が起きることが予想される。 ・スポ少との連携の在り方。 ・合同練習の回数や場所、チームの連携プレー等の練習が不十分となる。 ・新年度となって中学1年生が入部し、単独校での出場となる場合、体力・技能面で劣る1年生を使うこととなり、安全面への配慮やチームつくりの遅れに課題を感じている。 ・4校、それも遠方の学校もあり、集まりにくい。
		・スポーツ少年団と連携をはかり部活を見学に来てもらっている。	・毎年単独でチームを組むことができている。	・今の状況がいつまで続くかどうか。
	全員加入による目標設定の困難さ	・話し合い活動		
	顧問の1人体制			・負担感が大きく、常に疲れが残る。
	クラブチーム（硬式）との共存	・専門部での話し合い。 ・スムーズな連携？ ・合同チームにより、大会出場。	・交流することができ、高校につながる場合がある。	・部員数に含まれ合同チームが組めない。 ・野球をがんばればよいが、結果的に人の取り合いになっている感がある。 ・場所が遠いと練習が困難。
	今後の大会運営や中体連の組織の在り方について			・業務や部活動に対する考え方が変化している中で、現状通り行っていくことが困難だと思われる。
卓球	生徒数の減少による部員数の減少	・初心者でもメンバーに入れて時々、練習試合で他校に行く。	・少しは上手くなっている。	
	顧問の1人体制			・外練習（ランニング等）と中練習（打つ）にわけたいが顧問が一人なので掌握できない。 ・顧問をしていると、その中で理事や地区の　一般の大会の役員（審判等）を割り振られることもあり、審判講習会に中体連から3名等と要請される。自分の時間を使って講習会に行き、部活を休みにして（無給で）大会の審判をするのが負担。
	専門外での指導	・部活動指導員。 ・複数顧問体制にしてもらっているので、かなり助かっている。 ・平日のメニューの工夫。		・指導の体制。
	クラブチームでの活動との両立	・部活のない時間にクラブへ参加。		・指導方針の違い。
ソフトテニス	専門外での指導	・外部指導者（ボランティア）に来てもらっている。 ・部活動指導員。	・専門的なアドバイスを受けることができる。 ・部員に細かな技術指導を行うことができた。	・今までとやり方が違うことへの部員の戸惑い。 ・顧問が毎年変わる。今は専門の顧問だが、講師なので来年はわからない。 ・指導員と学校、顧問との連携。
	生徒数の減少による部員数の減少	・メンバーがそろわないときは、吹奏楽部の生徒に選手として出てもらったり、他校と合同チームやペアを組んだりしている。 ・メンバーがそろわないときは、他の部活の生徒に出てもらったり、他校と合同チームやペアを組んでいる。	・昨年の県新人戦では、他校との合同ペアが優勝であった。また、もう一つのペアは準優勝であった。 ・昨年の県新人戦では、他校との合同ペアが準優勝であった。4名と少ないながらも、団体戦では2位であった。	・他校との合同ペアを認めてほしい。 ・部員数の確保。 ・部活存続の危機。
バスケットボール	生徒数の減少による部員数の減少	・町内での合同チーム予定。 ・基礎からみっちり練習。 ・仮入部期間での募集方法の工夫。 ・小学校との情報交換、バスケットボール部への入部の促進。	・大会に参加することができた。	・今後の部員確保。 ・魅力ある部活動づくり。 ・スポ少（ミニバス）がないため、他の学校との差が大きい。 ・学校単位でのチームの存続。 ・部を存続させていくためには、少人数の入部でも、合同チームを編成する必要があるが、競技の特性上難しさもある。
	顧問の1人体制	・教員の数を増やす。 ・外部指導者。 ・校内で声をかけ合い補い合っている。		・男女バスケで顧問がそれぞれついて2人体制のように見えるが実際は、1人顧問状態である。
	協会との共存			・部活の顧問になると「協会」の仕事（地域の育成活動、指導者・審判講習、各種大会運営等）をせざるをえない現状。その競技への愛着がなければやりがいを感じられず、ただただ負担でしかない。
ソフトボール	生徒数の減少による部員数の減少	・町内での合同チーム予定。 ・町内合同部活動の実施。 ・他校との合同練習を行っている。	・町内での合同チームで参加できた。 ・部員の刺激になっている。	・移動手段で保護者負担がある。 ・チームの一体感が生まれにくい。 ・今後の部員確保。 ・魅力ある部活動づくり。
	顧問の1人体制			・疲労の蓄積。 ・顧問一人なので休みがとりにくい。 ・部活動終了後に残務処理・学年会等で超過勤務が当たり前になっている。

水泳	顧問の１人体制	・一部支援員さんにご協力いただいている。	・プールでの活動ができるようになった。	・教員の配置数、部活数の関係で一人顧問となり、プールでの活動の際誰かに協力してもらわないといけない。 ・校内に部としてないが、選手登録、大会の登録申し込みを、必ず学校がしないといけない。 ・大会の引率だけでなく、校内職員交代での引率の場合でも、大会の運営役員を行わなければならない。
バドミントン	顧問の負担	・顧問同士で交代制にする。 ・将来的には部活動の時間を減らし、完全下校の時間を早める。 ・体育館の前後半使用をなくし、通年で曜日固定にする。	・負担減。	・短縮授業の日は部活の活動時間を2時間までとしては？ ・5月～夏休みまで、部活動の時間が長く後半、体育館の時は時間外勤務となり、負担が大きい。 ・部活動指導員はいるが、生徒指導、施錠等の関係で顧問も交代で超過勤務せざるを得ない。 ・部活動終了後の残務処理となり、超過勤務が常態化している。業務の効率化と部活指導の負担軽減。
	協会との共存	・協会のこともあるので、中体連の理事は輪番制にしてもらっている(新顧問の場合は、中体連理事の順番を入れかえるなどして対応。) ・競技専門の顧問数も少なく、経験部活顧問や長年顧問等、一部の教員に負担がある。 ・競技専門の顧問数も少なく、経験部活顧問や長年顧問等、一部の教員に負担がある。		・協会の中学部、強化部等、役割があり、顧問の中から選出しないといけない。中体連の大会も審判等協力をしていただいているので、全くノータッチというわけにはいかず、担当になった教員は負担が大きい。 ・輪番が回ってきた理事は大変である。 ・複数顧問にしていただいたりしているが、専門の顧問数も少なく、経験部活顧問や長年顧問等、一部の教員に負担がある。
	専門外での指導	・部活動指導員に指導を依頼している。 ・外部指導者に指導を依頼している。 ・複数顧問で対応する。	・部員の技術の向上につながっている。 ・技術・戦術指導を外部指導者にしていただけることと経験のない顧問の指導力向上。	・専門外の部活で、練習メニューや技術的な指導が難しい。 ・指導方針や生徒との関係づくりが難しい。 ・外部指導者を引き受けてくれる方が少ないこと。 ・新しい顧問の先生も大変だし、運営もバタつきがある。
ハンドボール	専門外での指導	・保護者に外部指導者として入って頂いている。	・技術だけでなく生活の指導も配慮してくださる。	・指導のあり方で話し合ったり調整したりすることがある。
陸上競技	生徒数の減少による部員数の減少	・小学生クラブチームの充実が必要。 ・部活動に所属していなくても、興味がある生徒が参加できる機会を与えて、部活動の活性化を図る。		・メンバー不足でリレーなどに参加できない。
	顧問の１人体制	・空いている教員が手伝ってくれている。		・競技会の時、役員をするので生徒を見る人がいない。
	専門外での指導	・合同練習などで専門の先生に指導をしてもらえる場を増やす。		
	多種目競技があるため、すべての競技を指導することが難しい	・時間を細分化し、指導している。 ・Ipadを使い録画する。	・時間を効率よく使える。	・これ以上、専門種目が増えると指導が難しい。
剣道	顧問の１人体制	・部活動指導員の先生と連携しながら、生徒への指導を行うようにしている。	・部活動指導員の先生の前ではきちんとしているそぶりを見せる。	・移動手段で保護者負担がある。 ・チームの一体感が生まれにくい。
	社会体育との連携			・社会体育（地元クラブでの活動）と部活動とのバランスがとりにくい生徒もあり、部活動をないがしろにする者もいる（顧問のことは聞かないが、クラブではきちんと活動をしている）。
	専門外での指導	・地域の指導者に外部指導をお願いした。		・コロナのことがあり、難しかった。
	生徒数の減少による部員数の減少	・地元クラブチームの支援、指導。	・今年度より始めたため、成果ま	・競技人口の減少。
柔道	生徒数の減少による部員数の減少	・小学生との連携。 ・教師の熱意に頼っているのが現状。いくつかの部は保護者が好意で休日の指導にあたっている。	・継続してくれる生徒は増えた。	
サッカー	生徒数の減少による部員数の減少	・合同チーム編成。 ・他校と合同チームを組んで、練習や大会に臨んでいる。 ・合同チームを組ませてもらっている。 ・小学校のスポ少との連携。	・大会出場、他校の生徒と練習をする経験。 ・大会や練習試合等に参加できる。 ・クラブチームではなく、中学校の部活動に入る生徒は増えつつある。	・日常的な活動。 ・大会等の送迎手段。 ・平日にゲーム形式の練習がむずかしい。 ・スポ少も人数が減りつつあるので、サッカー部の存続の危機となっている。
	クラブ化		・人数が増えるため、対人プレーやゲーム形式のトレーニングができる。	・土日などの休日しか一緒に活動ができない。 ・モチベーションの違い。 ・小学校ではサッカークラブがあるが、中学校の部活動にはないため、クラブチームに入らない限り競技が継続できない。
	顧問の１人体制			・疲労の蓄積。 ・平日の部活が手当てもなく、勤務時間外であること。生徒が活動している時に休みにくい。

バレーボール	専門外での指導	・養護教諭が指導している。 ・教師の熱意に頼っているのが現状。いくつかの部は保護者が好意で休日の指導にあたっている。	・専門的な指導を受けている。	・養護教諭の善意であること。 ・多くの部を作ることが困難であるため、自ずと顧問が競技専門外になる可能性が高まる。生徒も限られた部の中から選ぶことになる。
	生徒数の減少による部員数の減少	・合同チームの顧問の先生が専門の先生なので、基本的に指導をお願いしている。	・人数が増えて、さまざまな練習ができる。 ・専門的な指導がしてもらえる。	
	顧問の1人体制			・部活動に時間が取られ、教材研究、授業準備等が勤務時間外になる。 ・部活動の時間に自分の仕事ができず、時間外勤務が多くなる。
弓道	専門外での指導	・外部指導者による指導。		・外部指導者の確保。
	大きな動きの運動でないためか、球技などを避けたい生徒が入部を希望	・活動内容を具体的に知ってもらうためのトライアル期間を設ける。保護者にも正しく知ってもらうための機会を設ける。	・トライアル期間を設けることはできていないが、転部という形で所属をする生徒がいた。	・適性のある生徒の入部。
ホッケー	社会体育との連携	・希望者は土日、部活以外の社会体育に参加している。		
相撲	競技スポーツとして部活動を維持することが困難	・相撲連盟との連携 ・生徒と教員の目的意識の共有と意識改革（時間内で部活動を充実させること　部活動は競技スポーツではないということなど）	・ジュニアの育成 ・部活動でやるべきことを理解させることができた。	・部活規定と勤務時間を遵守して、現在の部活動を継続させることは困難。（競技団体やクラブチームと連携することは今後不可避である。）
全体	・少子化とスポ少の種目数増加に伴い、どの部も人数が減っている。以前の様な（目的・内容）中学校の部活動が成り立たない現状が顕著になってきている。また、生徒の多様化により競技数が増え、部活がなくても大会に参加する種目が増え、学校としての対応が難しくなってきている。生徒や保護者の望む部活動が、業務改善も含め、学校では抱えきれなくなってきている。競技力の向上は部活動では望めない状況である。 ・部活動の数を減らそうとしているが、数が減ると一つの部活動の部員数が多くなり、活動がやりにくくなる。人数が少ない中、部活動数が多い。スポ少も同等な数くらいあり、中々削ることもできない。 ・登下校の路線バスの件もあり、最終下校時間が18：30分と遅い。生徒、職員の負担を考慮した適切な活動となっていない。 ・令和5年からの部活動の体制が見えてこない。 ・クラブチームに生徒が流れることで、クラブの指導者が学校のスタンスを理解していればいいが、競技優先とかなると軋轢が生まれる。 ・中体連主催ではないが、中学校名で出場するため、顧問が必要であったり、登録、遠征など、業務が多すぎる。			

3　まとめ

働き方改革の推進により、平日１日、土日いずれかの１日を部活動休養日にするというガイドラインを遵守し、各校で改善が図られている最中である。その他放課後業務における残業時間と併せて、平日の部活動時間を調整している学校もある。部活動指導員の活用において、各校で部活動指導員の導入が増加していることは、前項の教員の負担感が増していることが背景にあった。

また、複数顧問制の徹底が必要である。その理由として、学校現場はそれぞれの教員が部活動以外にも非常に多くの業務を抱え、職員会、生徒会、出張、保護者や外部との対応など、一人の顧問だけでは部活動運営ができないことが挙げられる。また、顧問不在で起こりうる問題として、熱中症や練習中の傷害、ケンカ等の事態に陥る可能性があり、部活動数を減らす、複数の顧問を確保するなどの手立てを講じる必要がある。

部活動指導は、どの教員も子どもたちの成長のため我が身を削り、指導に当たっている。研修会等に参加するなどして、日々学びながら取り組んでいる学校も多い。しかし、部活動が急遽できない際は、職員全体で相談し、部活動中止等の相談や決定をする配慮が必要であり、さらに、専門外の指導者による指導不足の懸念は、外部指導者をさらに必要としている学校に配置できるよう人材の発掘を進めなければいけないという課題がある。そこで、小中連携を進め系統性のある練習や指導者を確保する等、解決方法において期待できる取り組みをしている学校もあった。

今後の部活動運営が持続可能なものになるためには、「複数顧問の必要性」「業務改善の推進」などを早急に進めていく必要があると感じる。